小田原市都市計画道路見直し

【検討の流れ】

本市では平成 20 年 2 月に都市計画道路の見直しを行うための、基本的な考え方を示した「小田原市都市計画道路見直しの基本方針」を策定しました。

この基本方針に基づき、長期未着手都市計画道路について、まちづくり計画との整合や既存道路の有効活用など計画の必要性、事業実施時期の見込み、交通量の検証などを市都市計画審議会の意見を聴きながら総合的に判断し、「都市計画道路見直し（案）」を策定しました。

また、今後は皆さまの意見の募集や説明会などを実施し、地権者や地区住民の皆さまの意見を踏まえ、合意を得た上で都市計画の変更手続きに入りたいと考えております。

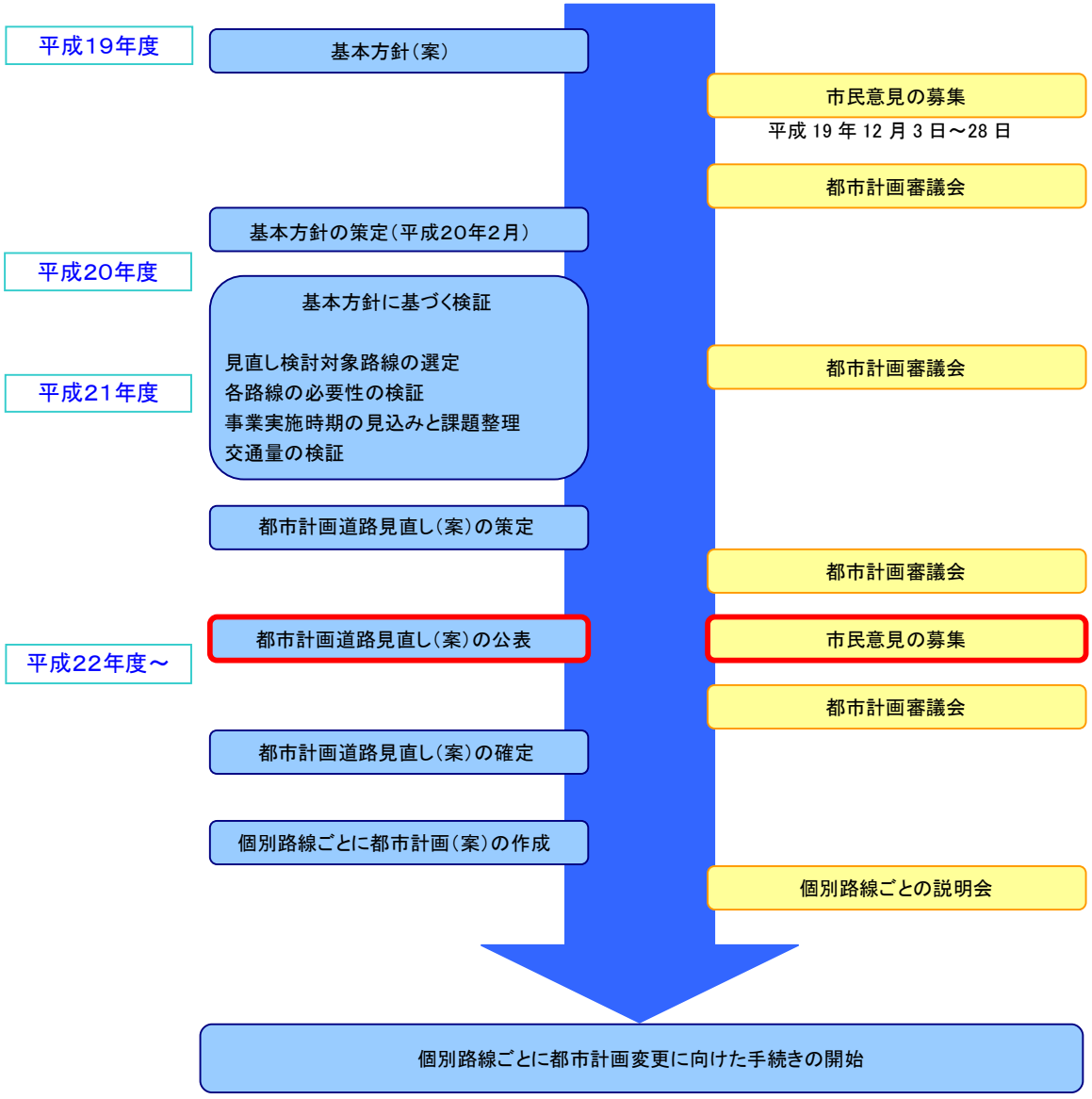

【小田原市都市計画道路見直しの基本方針に基づく検討フロー】

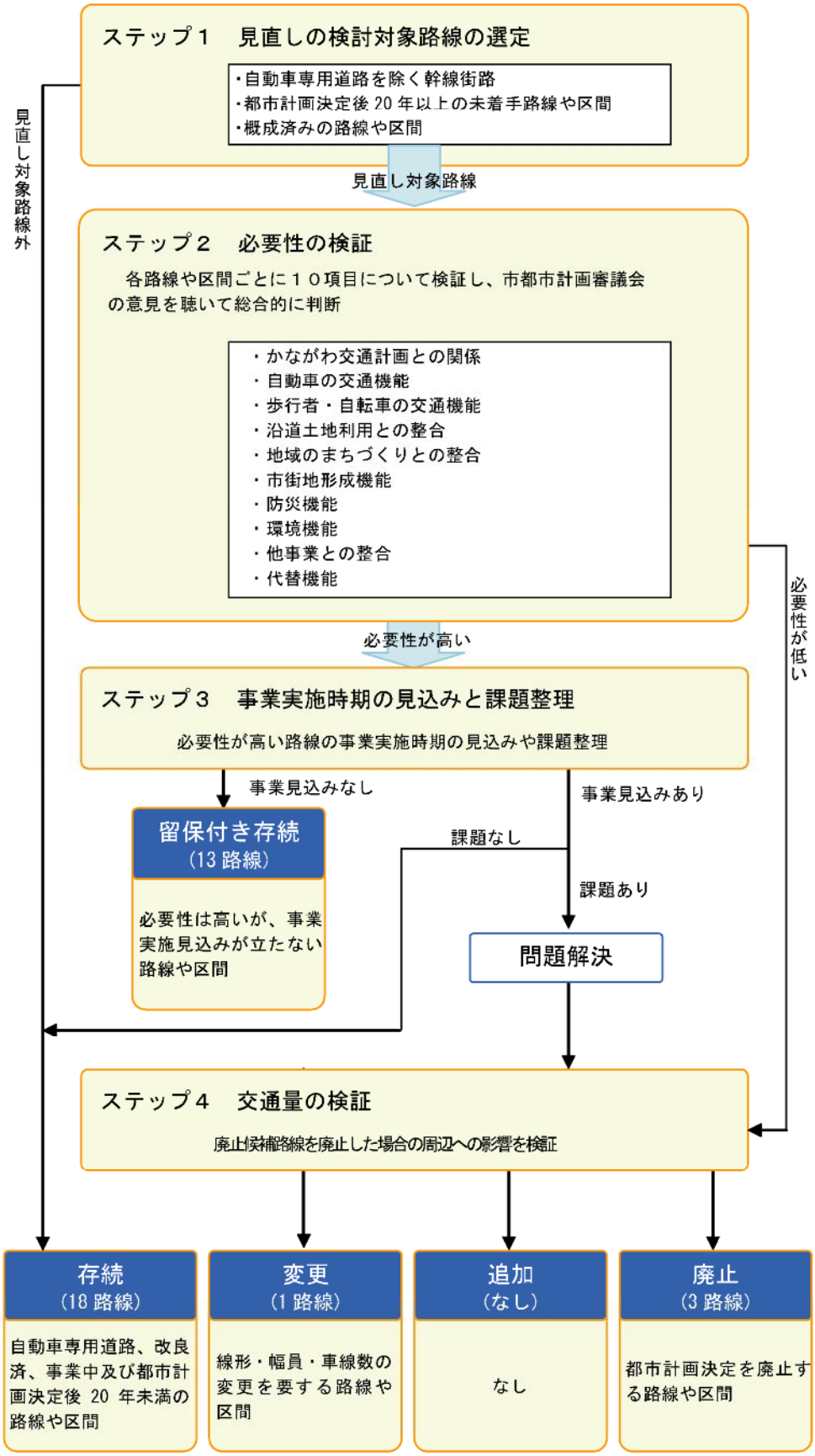

存続：１８路線

自動車専用道路、改良済、事業中路線及び都市計画決定後２０年未満の路線や区間

西湘バイパス	小田原大井線	鴨宮駅前線	酒匂曽我線（一部）	国道２５５号線
扇町荻窪線	国道１号小田原箱根線	小田原山北線	飯泉国府津線	鴨宮駅横線
小田原早川線	城山曽比線	小田原駅浜町線	城山線	早川風祭線
板橋早川線	小田原中井線	栄町城内線		

都市計画決定後２０年未満の路線は、事業着手又は着手が予定されています。

留保付き存続：１３路線

必要性は高いが、事業実施見込みが立たない路線や区間

小田原駅本町線	小田原駅西口城山線	栄町小八幡線	酒匂曽我線（一部）	国道１号線
小田原駅御幸の浜線（一部）	山王川東側線	酒匂永塚線	沼田成田線	東町久野線
本町水之尾線（一部）	小田原駅西口東町線	浜町中町線		

事業実施見込みが立った段階で課題を整理し事業着手するが、整備計画の精査段階でも優先順位を含めて検討していきます。次回見直し時には、重点的に検証します。

変更：１路線

線形・幅員・車線数の変更を要する路線や区間

穴部国府津線（一部）

神奈川県において、変更案を検討中です。

廃止：3 路線

都市計画決定を廃止する路線や区間

小田原駅御幸の浜線（一部）　本町水之尾線（一部）　城山荻窪線

廃止に伴う用途地域や都市計画公園の変更など、各路線や区間ごとの課題を整理し、都市計画審議会や説明会を経て、路線や区間ごとに都市計画手続きを行っていきます。

３・５・３　小田原御幸の浜線の一部(国道1号線～終点)

見直し検証結果

現在では、インターチェンジの設置計画もなく、都市計画道路ネットワークも形成されていないことから、将来とも生活道路としての利用が主となるため、廃止候補区間とする。

３・５・１２　本町水之尾線の一部(城山線～終点)

見直し検証結果

現道は概ねの計画幅員は確保されているが、その先の都市計画道路としてのネットワークが形成されていないため、廃止候補区間とする。

３・５・１９　城山荻窪線(全線)

見直し検証結果

東海道新幹線に沿った路線で、小田急線・大雄山線とも立体交差となるため、沿道利用もできず、約１００m南側にある栄町小八幡線が計画されていることから、廃止候補路線とする。

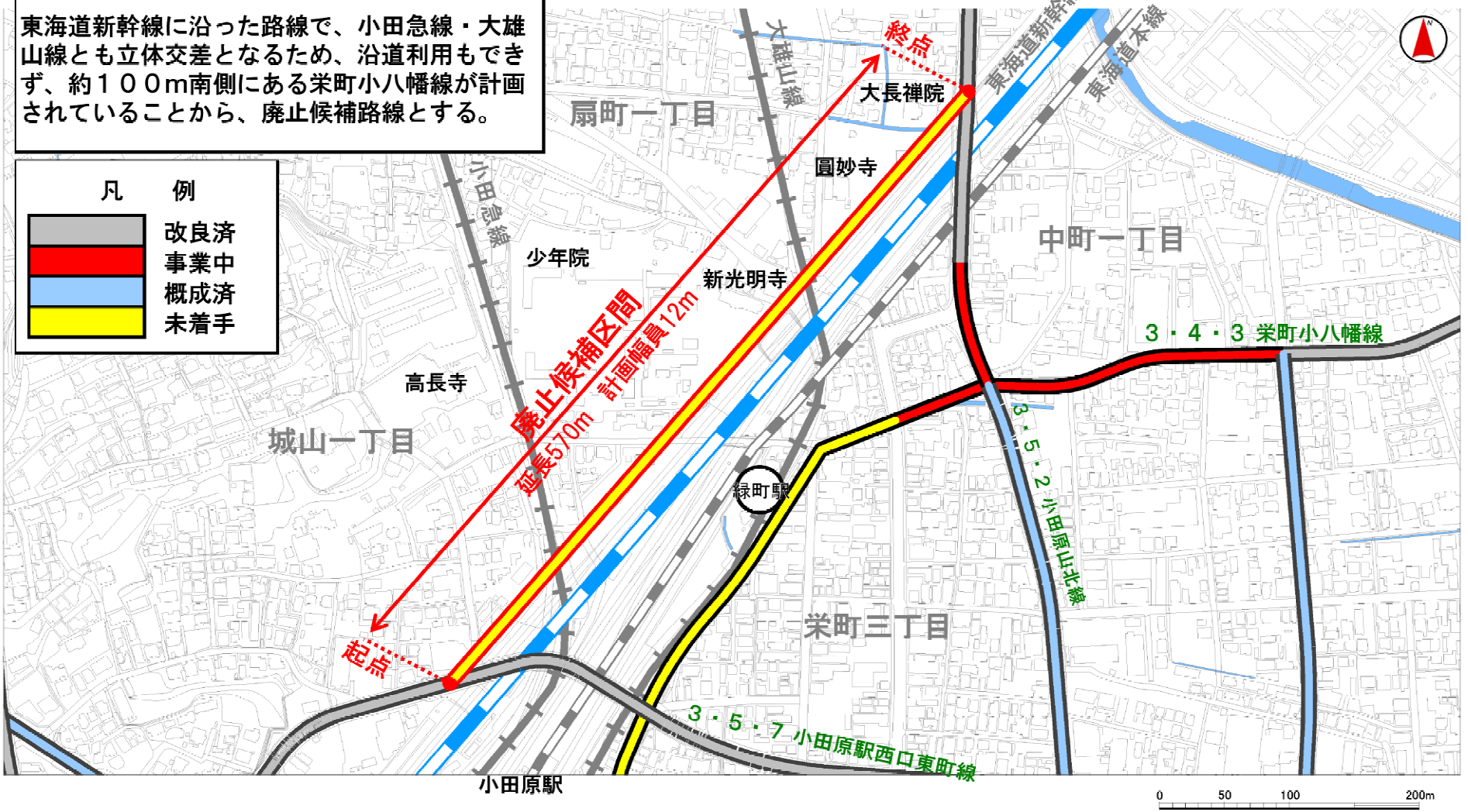

「都市計画道路見直し」位置図

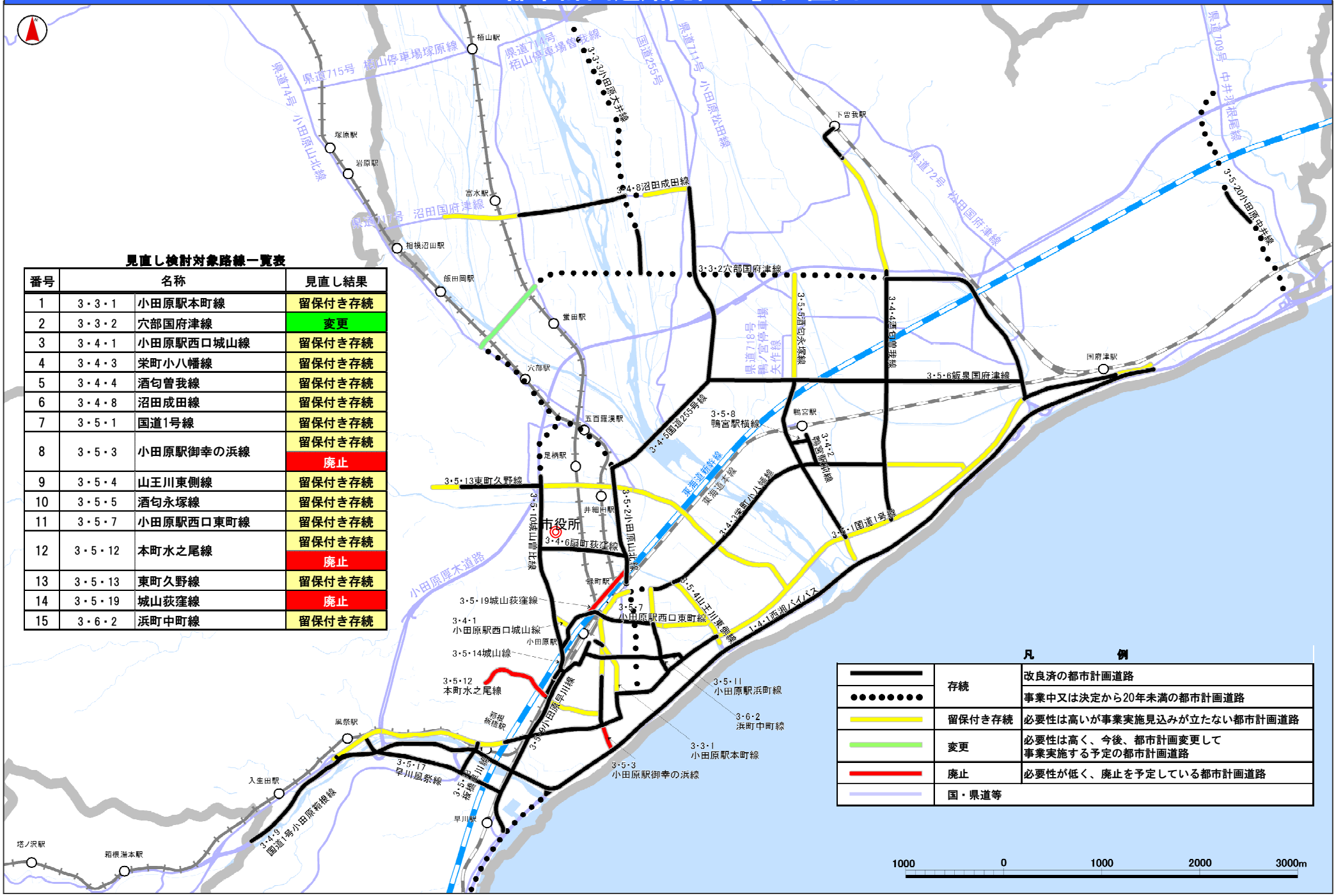

見直し検討対象路線一覧表

番号	名称		見直し結果
1	3・3・1	小田原駅本町線	留保付き存続
2	3・3・2	穴部国府津線	変更
3	3・4・1	小田原駅西口城山線	留保付き存続
4	3・4・3	栄町小八幡線	留保付き存続
5	3・4・4	酒匂曽我線	留保付き存続
6	3・4・8	沼田成田線	留保付き存続
7	3・5・1	国道1号線	留保付き存続
8	3・5・3	小田原駅御幸の浜線	留保付き存続 廃止
9	3・5・4	山王川東側線	留保付き存続
10	3・5・5	酒匂永塚線	留保付き存続
11	3・5・7	小田原駅西口東町線	留保付き存続
12	3・5・12	本町水之尾線	留保付き存続 廃止
13	3・5・13	東町久野線	留保付き存続
14	3・5・19	城山荻窪線	廃止
15	3・6・2	浜町中町線	留保付き存続

凡　　例

	存続	改良済の都市計画道路
		事業中又は決定から20年未満の都市計画道路
	留保付き存続	必要性は高いが事業実施見込みが立たない都市計画道路
	変更	必要性は高く、今後、都市計画変更して事業実施する予定の都市計画道路
	廃止	必要性が低く、廃止を予定している都市計画道路
	国・県道等	